

各 位

高知県子ども・福祉政策部長寿社会課長
(公 印 省 略)

令和 7 年度認知症介護基礎研修 (e ラーニング) の実施について

うえのことについて、「令和 7 年度高知県認知症介護基礎研修 (e ラーニング) 実施要領」に基づき実施しますので、受講を希望される場合は、下記によりお申し込みください。

記

1 申込方法

申込先	方 法
社会福祉法人東北福祉会 認知症介護研究・研修仙台 センター	【専用サイトより各自申込】 https://kiso-elearning.jp/ ※なお、受講申込にあたっては、「事業所コード」が必要です。 事業所責任者は、上記専用サイト内の「事業所登録フォーム」 から発行手続きを行ってください。

*本研修の実施要領については、県のホームページ（長寿社会課）、高知県福祉研修センターのホームページにも掲載しています。

長寿社会課ホームページアドレス <https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024040500038/>

高知県福祉研修センターホームページアドレス <https://www.shakyo-kensyu.jp/kochi/>

2 留意事項

- ・令和 3 年度介護報酬改定により、無資格者への認知症介護基礎研修の受講が義務づけられています。

3 その他

- ・ホームページ記載の「操作マニュアル（認知症介護基礎研修受講者用）」を必ず確認してください。
- ・e ラーニング受講に関する各問い合わせは、センター専用サイト内の AI チャットで確認いただいた上、「問い合わせフォーム」を利用してください。

【担当】

高知県子ども・福祉政策部長寿社会課
介護予防・地域支援室 担当：森、窪田
Tel 088-823-9762 Fax 088-823-9259

令和7年度高知県認知症介護基礎研修（eラーニング）実施要領

1 目的

認知症介護に携わる者が、その業務を遂行する上で基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を身に付け、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことができるようになることを目的に開催します。

2 実施主体

高知県（社会福祉法人東北福祉会 認知症介護研究・研修仙台センター（以下、「センター」という。）管理のeラーニングシステム利用）

3 対象者

県内の介護保険施設・事業者等が当該事業を行う事業所において、介護に直接携わる職員のうち医療・福祉関係の資格を有さない者等（あったかふれあいセンター等で認知症高齢者の支援を行う者を含む）

※国の認知症施策推進大綱では、介護に関わる全ての者の認知症介護基礎研修の受講が目標として掲げられています。

※令和3年度介護報酬改定により、無資格者への認知症介護基礎研修の受講が義務づけられています（新規・中途問わず採用から1年間の猶予期間有）。なお、有資格者の受講を妨げるものではありません。

※基礎研修受講義務づけ対象外有資格者

看護師、准看護師、介護福祉士、介護支援専門員、実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者、生活援助従事者研修修了者に加え、介護職員基礎研修課程又は訪問介護員養成研修一級課程・二級課程修了者、社会福祉士、医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、精神保健福祉士、管理栄養士、栄養士、あん摩マッサージ師、はり師、きゅう師等

4 研修内容

科目	内容	時間数	方法
認知症の人の理解と対応の基本	・ 認知症を取り巻く現状 ・ 認知症ケアにおいて基礎となる理念や考え方 ・ 認知症の定義と原因疾患 ・ 認知症の中核症状と行動・心理症状の理解 ・ 認知症ケアの基礎技術	標準 150分 程度※	自学習 (eラーニング)

※「eラーニング研修」とは、ウェブサイト上に掲載された講義動画や確認テスト等の学習コンテンツを受講者が視聴等して学習するしくみです。

※総学習時間は受講者個人の進め方により異なります。

5 申込方法

センターの下記①認知症介護基礎研修 e ラーニング専用サイトより、直接お申込ください。

なお、受講申込にあたっては「事業所コード」が必要です。各々の申込の前に、まず事業所責任者が、専用サイト内の「事業所登録フォーム」から発行手続きを行ってください。

※専用への申し込み方法については②の「操作マニュアル（受講者用）」をご確認ください。

①【e ラーニング専用サイト】 <https://kiso-elearning.jp/>

②【操作マニュアル（受講者用）】

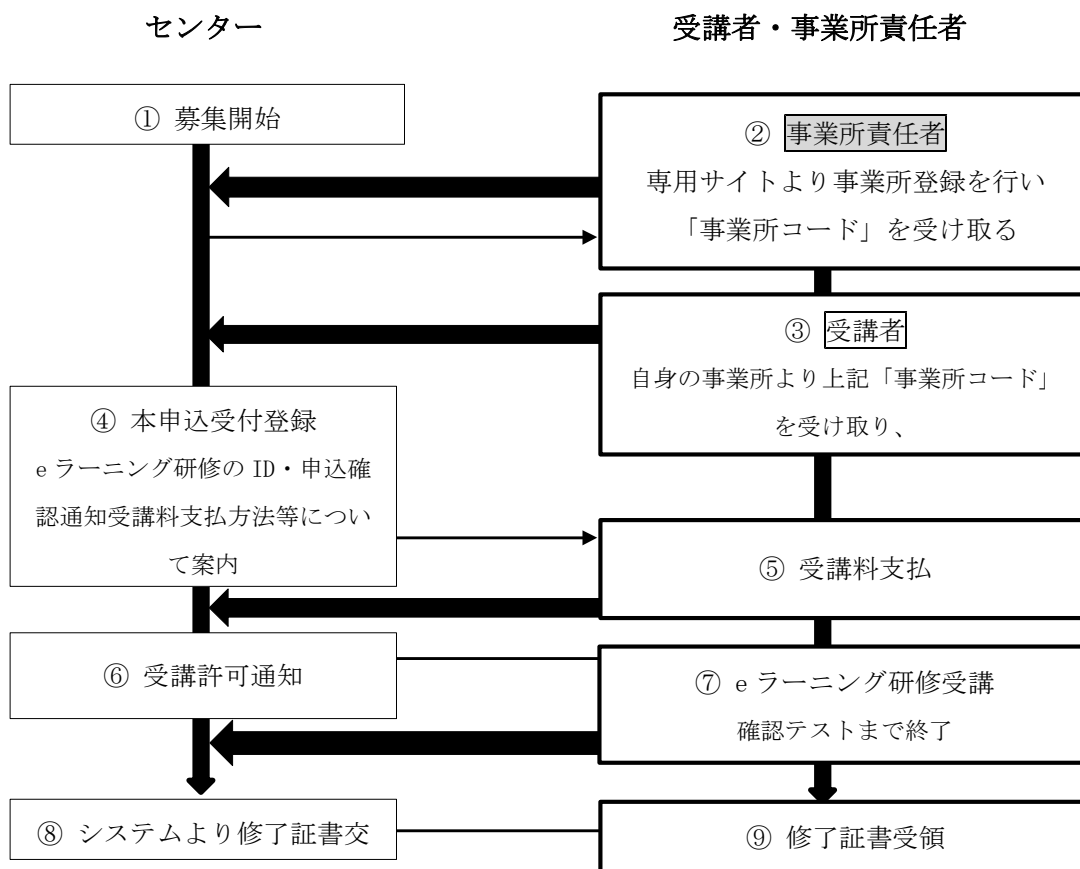
https://dcnet.marutto.biz/e-learning/pdf/user_manual.pdf

6 費用

3,000 円（税込）

※受講申込後、センターより請求有。直接お支払いください。

7 受講の流れ



※手順等の詳細は、上記②の「操作マニュアル（受講者用）」を必ず参照してください。

8 修了証書

研修科目を全て受講し、確認テストを終了した受講者に対し、システム上から修了証書を発行します。

※認知症介護研究・研修仙台センター長名にて発行されますが、高知県知事名で発行する証書と同じく、高知県認知症介護基礎研修の修了を証明するものです。認知症介護実践等研修申込の際に提出を求める場合がございますので、印刷し大切に保管ください。

9 申込期間

随時受付及び受講可能、受講期限なし。

なお、本研修を修了の上、本年度中に実践者研修を受講予定の場合は、実践者研修該当回受講開始日の2ヶ月以上前までに修了しておくこと。

10 留意点

- ・eラーニング受講に関する各種お問い合わせは、5. 申込方法に記載の①案内サイト内の「？お困りの場合はこちら/Q&A」について一度ご確認いただき、それでも解決しない場合は「お問い合わせフォーム」を利用してください。
- ・外国人介護人材の受講につきましては、日本語能力N4レベル（JLPT）程度で学べる『やさしい日本語』によるシステムや、外国語に翻訳した外国版補助テキストが作成されています。詳細は下記及びセンターのホームページをご確認ください。

※（やさしい日本語版）受講者用操作マニュアル

https://dnet.marutto.biz/e-learning/pdf/multi_manual.pdf

[担当]

〒780-8570

高知市丸ノ内1丁目2-20

高知県子ども・福祉政策部長寿社会課

介護予防・地域支援室（森、窪田）

Tel 088-823-9762 Fax 088-823-9259

※申込・問い合わせ先は認知症介護研究・研修仙台センター案内サイトです。（詳細は、「5 申込方法」や「10 留意点」をご覧ください。）

認知症に関する研修の仕組み

